

越谷市次世代育成支援行動計画
(後期計画・平成 22～26 年度)

みんなで子育て越谷プラン

はじめに

わが国における急速な少子化への対策と、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つことのできる環境をつくるため、平成 15 年 7 月には「次世代育成支援対策推進法」が施行され、平成 17 年度から 10 年間の次世代育成支援に関する行動計画の策定が義務づけられました。



この計画は 5 年をひとつの単位として、平成 17 年から平成 21 年度を前期行動計画、平成 22 年度から平成 26 年度を後期行動計画と位置づけています。

本市では、平成 16 年度に「越谷市次世代育成支援行動計画 みんなで子育て越谷プラン」(平成 17～21 年度)を策定し、次世代育成対策の総合的な推進を図ってきました。

しかし、前期行動計画の初年度となる平成 17 年には、わが国の総人口が減少に転じ、合計特殊出生率も 1.26 人と過去最低を更新しました。

こうしたことから、国は、平成 19 年度に『子どもと家族を応援する日本』重点戦略』を示し、少子化の背景を「就労」と「結婚・出産・子育て」の二者択一構造にあるとした上で、少子化対策を進めるにあたっては「働き方の見直しによる仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現」とその社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を「車の両輪」として進めていく必要があるとしています。

こうした状況を踏まえ、前期計画の見直しと評価を行うとともに、国の示す方向性や子どもを取り巻く環境の変化に対応した本市の次世代育成対策として本計画を策定しました。

本計画の推進にあたっては、市民と企業、そして行政が互いに役割を分担し、協働して取り組んでいくことが重要となりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、策定にあたりまして、越谷市児童福祉審議会の委員の皆様をはじめ実態調査等の実施においてご協力いただいた市民の皆様に心から感謝を申し上げます。

平成 22 年 3 月

越谷市長 高橋 努

目 次

第 1 章 計画策定の趣旨

1	計画策定の目的	1
2	計画の性格と位置づけ	1
	(1)次世代育成支援対策推進法に基づく計画	1
	(2)次世代育成に係る総合的な計画	1
	(3)開かれた方法により策定する計画	2
3	計画の期間	3

第 2 章 越谷市の子育て環境の現状

1	人口	5
	(1)人口推移	5
	(2)自然動態	8
	(3)社会動態	9
2	世帯	11
	(1)世帯数推移	11
	(2)母子・父子世帯数推移	12
3	結婚・出産等	14
	(1)婚姻・離婚	14
	(2)未婚率	15
	(3)合計特殊出生率	16
4	人口推計	18
	(1)総人口の推計	18
	(2)児童人口の推計	19
5	就労状況	21
	(1)就業者数	21
	(2)産業構造	23

6	主な子育て支援サービス事業の状況	25
	(1)子育てサロン(つどいの広場)	25
	(2)ファミリー・サポート・センター	26
	(3)家庭児童相談室	28
	(4)児童館	29
	(5)保育所等	32
	(6)保育ステーション	34
	(7)学童保育室	35
	(8)地域子育て支援センター	36

第3章 計画の基本的な考え方

1	基本理念	39
2	基本目標	40
3	施策体系	42

第4章 基本施策と事業の展開

	基本目標1：地域全体で子育て家庭を支えます	45
	(1)子育て家庭と地域のつながりをつくります	46
	(2)家庭での育児や仕事を両立するための子育て支援サービスを 充実します	51
	(3)さまざまな子育て家庭を支えます	57
	(4)子育てしやすい就労環境づくりを支援します	62
	基本目標2：子どもの健やかな成長と親子の健康づくりを支えます	69
	(1)子どもの健全な発育や親子の健康増進を進めます	70
	(2)小児医療の充実に取り組みます	75
	(3)食を通じた健康な心と身体づくりに取り組みます	79

基本目標 3：次代を担う子どもの成長を支えます	8 2
(1)子どもの生きる力を育む環境づくりを進めます	8 3
(2)子どもの心と身体の健康づくりを進めます	9 0
(3)地域に開かれた学校づくりを行います	9 6
基本目標 4：子どもにやさしいまちづくりを進めます	9 8
(1)子どもの権利を尊重するよう進めます	9 9
(2)子どもを交通事故や犯罪から守ります	1 0 3
(3)子どもや子ども連れにやさしいまちをつくります	1 0 7

第 5 章 計画の推進体制

1 地域全体で取り組む子育て支援	1 1 1
(1)家庭の役割	1 1 1
(2)地域の役割	1 1 1
(3)学校等の役割	1 1 2
(4)企業の役割	1 1 2
(5)行政の役割	1 1 2
2 連携体制の確立	1 1 3
(1)住民参画の促進	1 1 3
(2)地域との連携	1 1 3
(3)企業等との連携	1 1 3
(4)関係機関との連携	1 1 3
3 行動計画の進行管理	1 1 4
(1)進行管理体制	1 1 4
(2)計画の公表と意見聴取	1 1 5
(3)庁内体制の充実	1 1 5
4 目標事業量	1 1 6

資料編

1	策定の経過	1 1 9
2	計画策定体制	1 2 1
3	越谷市次世代育成支援行動計画策定委員会設置要綱	1 2 2
4	越谷市児童福祉審議会委員名簿	1 2 5
5	越谷市子ども憲章	1 2 6
6	用語集	1 2 7